

地域集会所での禁煙標識掲示について(保健センターへの報告用紙)

「多治見市望まないタバコの被害から市民を守る条例」に伴い、区・町内会で管理して見える集会所等における禁煙標識掲示のご協力をいただいております。

つきましては町内会長様にご確認いただき、劣化している等で新たな標識が必要な場合はFAX またはお電話にて保健センターへご連絡ください。次回区長会（8月24日）でお渡しさせていただきます。

報告期限：7月末 ※標識のご希望がない場合、報告は不要です

多治見市保健センター 健康づくりグループ

507-8787 多治見市音羽町1-233

電話 23-5960

FAX 25-8866

第（ ）区 区長名_____

集会場等に掲示の禁煙標識	
屋内禁煙	敷地内禁煙
枚	枚